

東日本大震災により被害を受けたと認められる方に対する入学者選抜手数料及び入学料免除について (お知らせ)

○ 山形県では、東日本大震災により被害を受けたと認められる方に対して県立学校の入学者選抜手数料及び入学料を免除しています。

○ 免除申請期限 推薦入学者選抜 令和5年1月6日(金)まで
連携型入学者選抜 令和5年1月6日(金)まで
一般入学者選抜 令和5年2月3日(金)まで

※入学願書受付日の10日前まで

○ 入学者選抜手数料を納入してしまった場合、本人からの請求により還付することができます。

○ 具体的な要件等の詳細につきましては、県ホームページに掲載していますので、ご確認いただきますようお願いします。

【山形県ホームページ掲載場所】

ホーム > 組織から探す > 教育庁 > 教育政策課 > その他

> 東日本大震災に伴う入学者選抜手数料及び入学料の免除について

【URL】

<https://www.pref.yamagata.jp/700001/bunkyo/kyoiku/shingakushien/jukenryo.html>

【担 当】

山形県教育庁教育政策課

予算担当 主事 渡部

tel 023-630-2233